

知立市法定外公共用物管理条例の一部を改正する条例 新旧対照表

改正後				改正前			
別表（第10条関係）				別表（第10条関係）			
	占用物件	単位	占用料		占用物件	単位	占用料
電柱等の工作物	第1種電柱	1本1年につき	円	電柱等の工作物	第1種電柱	1本1年につき	円
			<u>1,100</u>				<u>830</u>
	第2種電柱		<u>1,600</u>		第2種電柱		<u>1,300</u>
	第3種電柱		<u>2,200</u>		第3種電柱		<u>1,700</u>
	第1種電話柱		<u>940</u>		第1種電話柱		<u>740</u>
	第2種電話柱		<u>1,500</u>		第2種電話柱		<u>1,200</u>
	第3種電話柱		<u>2,100</u>		第3種電話柱		<u>1,600</u>
	その他の柱類		<u>94</u>		その他の柱類		<u>74</u>
	共架電線その他上空に設ける線類	長さ1メートル1年につき	<u>9</u>		共架電線その他上空に設ける線類	長さ1メートル1年につき	<u>7</u>
	地下に設ける電線その他の線類		<u>6</u>		地下に設ける電線その他の線類		<u>4</u>
	路上に設ける変圧器	1個1年につき	<u>920</u>		路上に設ける変圧器	1個1年につき	<u>730</u>
	地下に設ける変圧器	占用面積1平方メートル1年につき	<u>570</u>		地下に設ける変圧器	占用面積1平方メートル1年につき	<u>450</u>
	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1個1年につき	<u>1,900</u>		変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1個1年につき	<u>1,500</u>
郵便差出箱及び信書便差出箱	<u>790</u>		郵便差出箱及び信書便差出箱	<u>620</u>			
広告塔	表示面積1平方メートル1年につき	2,300	広告塔	表示面積1平方メートル1年につき	2,300		

改正後				改正前					
	その他のもの		占用面積 1 平方メートル 1 年につき	<u>1,900</u>		その他のもの		占用面積 1 平方メートル 1 年につき	<u>1,500</u>
地下埋設管等の物件	外径が0.07メートル未満のもの		長さ 1 メートル 1 年につき	<u>40</u>	地下埋設管等の物件	外径が0.07メートル未満のもの		長さ 1 メートル 1 年につき	<u>31</u>
	外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの			<u>57</u>		外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの			<u>45</u>
	外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの			<u>85</u>		外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの			<u>67</u>
	外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの			<u>110</u>		外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの			<u>89</u>
	外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの			<u>170</u>		外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの			<u>130</u>
	外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの			<u>230</u>		外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの			<u>180</u>
	外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの			<u>400</u>		外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの			<u>310</u>
	外径が0.7メートル以上1メートル未満のもの			<u>570</u>		外径が0.7メートル以上1メートル未満のもの			<u>450</u>
	外径が1メートル以上のもの			<u>1,100</u>		外径が1メートル以上のもの			<u>890</u>
鉄道等の施設			占用面積 1 平方メートル 1 年につき	<u>1,900</u>	鉄道等の施設			占用面積 1 平方メートル 1 年につき	<u>1,500</u>
通路等の施設	地下街及び地下室	階数が 1 のもの	A に <u>0.005</u> を乗じて得た額	A に <u>0.004</u> を乗じて得た額	通路等の施設	地下街及び地下室	階数が 1 のもの	A に <u>0.007</u> を乗じて得た額	
		階数が 2 のもの					A に <u>0.008</u> を乗じて得た額		階数が 2 のもの

改正後				改正前					
		階数が3以上のもの	Aに0.01を乗じて得た額			階数が3以上のもの	Aに0.008を乗じて得た額		
		上空に設ける通路	1,100			上空に設ける通路	1,200		
		地下に設ける通路	680			地下に設ける通路	690		
		その他のもの	1,900			その他のもの	1,500		
露店等の施設	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの		占用面積1平方メートル1日につき	23	露店等の施設	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの		占用面積1平方メートル1日につき	23
	その他のもの		占用面積1平方メートル1月につき	230		その他のもの		占用面積1平方メートル1月につき	230
看板、旗ざお等物件	看板（アーチであるものを除く。）	一時的に設けるもの	表示面積1平方メートル1月につき	230	看板、旗ざお等物件	看板（アーチであるものを除く。）	一時的に設けるもの	表示面積1平方メートル1月につき	230
		その他のもの	表示面積1平方メートル1年につき	2,300			その他のもの	表示面積1平方メートル1年につき	2,300
	標識		1本1年につき	1,500		標識		1本1年につき	1,200
旗ざお	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの		1本1日につき	23	旗ざお	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの		1本1日につき	23
	その他のもの		1本1月につき	230		その他のもの		1本1月につき	230
幕（工事用施設であるもの	祭礼、縁日その他の催しに際し		その面積1平方メートル1	23	幕（工事用施設であるもの	祭礼、縁日その他の催しに際し		その面積1平方メートル1	23

改正後					改正前				
	を除く。)	し、一時的に設けるもの	日につき		を除く。)	し、一時的に設けるもの	日につき		230
		その他のもの	その面積 1 平方メートル 1 月につき	230		その他のもの	その面積 1 平方メートル 1 月につき	230	
	アーチ	車道を横断するもの	1 基 1 月につき	2,300	アーチ	車道を横断するもの	1 基 1 月につき	2,300	1,200
		その他のもの		<u>1,100</u>		その他のもの		<u>1,200</u>	
	工事用施設及び工事用材料			占用面積 1 平方メートル 1 月につき	230	工事用施設及び工事用材料			占用面積 1 平方メートル 1 月につき
仮設建築物及び一時収容施設			1 月につき	<u>190</u>	仮設建築物及び一時収容施設			1 月につき	<u>150</u>
備考 略					備考 略				

※別表中備考以外の部分の改正については、実質的な改正箇所にのみ下線を引いています。